

平成 30 年 6 月 27 日現在

機関番号：12703

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25285053

研究課題名(和文) NATOにおける核共有・核協議制度の成立と運用

研究課題名(英文) The Nuclear Sharing and Consultation Arrangement in NATO: Origins and Evolution

研究代表者

岩間 陽子 (IWAMA, YOKO)

政策研究大学院大学・政策研究科・教授

研究者番号：70271004

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、NATOにおける核共有・核協議制度を研究することを目的として立ち上げた。4年間の研究を通じて、米英独仏の実証研究を行い、NATOの核共有制度交渉は、大陸間弾道ミサイル時代の到来と共に発生した、アメリカの抑止に対する不信感に発点があり、それを、各国別の核保有でない形で解決する制度として、核協議制度が生まれたことが分かった。さらに、核不拡散条約(NPT)は、相互抑止時代到来に対する米ソの対処策であり、NPTの成立は、実質上NATOの核共有、特にMLF(多角的核戦力)の放棄を取引の対象としていたことも判明した。したがって、これはグローバルな核秩序を形成したと言っても良いと考える。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this project was to find out how and why NATO nuclear sharing and nuclear consultation system was developed. After four years of investigation of American, British, German and French sources, we are confident that NATO nuclear sharing negotiations had the anxiety about American extended deterrence after the arrival of ICBM age. In order to address this anxiety without resorting to individual national deterrent capabilities, NATO improvised the nuclear consultation system in the end. NPT was the response of US and USSR to the arrival of mutual deterrence, also stemming from the ICBM technology. In the course of NPT negotiation, NATO nuclear deterrent in the form of MLF was negotiated away by the Americans. Thus NATO nuclear consultation system and NPT were both part of a global system and should be considered as a kind of global nuclear order.

研究分野：国際関係史

キーワード：核共有 核協議 国際関係史 NATO 冷戦史 ヨーロッパ外交史 NPT 核不拡散

1. 研究開始当初の背景

本研究は、1960年代に成立した核の不拡散と抑止の体制を冷戦中の「1968年体制」と位置づけながら、NATO(北大西洋条約機構)における核兵器の共有(核共有)および、核兵器の使用に関する協議(核協議)制度がどのように成立し、運用されてきたかを明らかにすることを目的とするものである。本研究は以下のような背景の下開始された。

【研究状況】

現存する核に関する体制の重要な決定のほとんどが、1966 - 68年に集中して行われ、その後大きな変更を経ずに今日に至っており、この時代の統合的理解が必要とされている。しかし、核兵器や核戦略の問題と、核不拡散の問題、また原子力エネルギー平和利用の問題は、これまでそれほど密接に関係していると捉えられてこなかった。核兵器、核戦略の問題は軍事・安全保障の専門家が、不拡散問題は軍縮の専門家が、原子力の平和利用はエネルギー専門家がとバラバラに扱われことが多かった。本研究グループは、これらの問題を統合的に理解する必要性を念頭に、研究を進めた。

【資料状況】

NATOにおいて、核抑止は戦略的に非常に大きな重みを持っていた。しかし、戦略的重要性故に、核に関する情報公開、史料公開は、なかなか進まなかった。90年代以降、徐々に各国公文書館、米国大統領図書館などで史料公開が進み、ある程度の一次史料がアクセス可能になってきている。特に米国の情報公開法に基づき史料開示の請求を続けているジョージ・ワシントン大学のコレクションであるNational Security Archive、また、旧東側の史料公開を進めているウィルソン・センターのCold War International History Project、Nuclear Proliferation International History Project、スイスETHのParallel History Project等に支えられて、少しずつその実体の理解が進んできており、本格的な研究を始める機が熟してきている。

2. 研究の目的

本研究は主として以下の諸点の解明を目的とするものである。

() 多国間核共有制度提案の実態

NATOにおける、核の多国間共有案の内容と変遷、1961年からのアメリカのMLF(多角的核戦力)構想や、最後の案となった1964年英国の「大西洋核戦力構想」(ANF)はどのよう

な狙いを持っており、具体的にどこが異なり、なぜ頓挫したのか。ANF提案にはどのような意味が込められていたのか。各国の公文書館の史料調査と、関係者へのインタビューを通じて明らかにする。

() 二国間核共有制度の起源と運用実態

すでに50年代から、アメリカの核兵器(戦術核)の欧州配備は始まっており、それに伴い受入国が運搬手段を提供する「二重の鍵」方式の「核共有」(この呼び名はのちに定着した)は、徐々に広まっていた。だが、この実態に関してはそれほど明らかにされていない。結局68年にNPGができた後も(一般に「ソフトウェア・ソリューション」とも言われる)「もう一つのハードウェア・ソリューション」としての二国間核共有は残り、次第にNATOの枠組みの中に取り込まれていったと思われるが、その過程はほとんど知られていない。公開資料、新たな資料開示請求、インタビュー調査などを通じて、NATOの中での二国間核共有制度の実態と運用を、可能な限り明らかにする。

() フランスの核に対する考え方と NATO への影響

NATOにおける核を巡って大論争が繰り広げられた60年代中期は、同時にフランスとNATOに関する大転換期でもあった。いくつかの問題におけるフランスの頑なで、時に反米的とすら言える態度は、NATOを大きな困難に陥れた。しかし、結局フランスがNATOの統合された軍事機構から外れ、すべての核関連の委員会等からも外れることによって、NATOの核協議制度設立への障害が取り除かれ、交渉が一気に進むこととなった。この間フランスは、自国の安全保障はともかく、NATOはどうあることが望ましいと思っていたのか。また、他の同盟国(特にアメリカ、西ドイツ)は、フランスの行動をどのように見ていたのか。どういう働きかけがあったのか検討する。

() 米ソ間の軍縮・軍備管理交渉、NPT 交渉と NATO 内の交渉の関係

この部分は、専門分野が多岐に渡り、統一的な理解が最も欠けている分野である。史料調査も、NATO関係と米ソ交渉、国連等におけるマルチの交渉、さらに二国間交渉と多岐に渡る調査が必要となる。しかし、これまで多様な研究をしてきた若手研究者を協力者としてグループに加え、さらに海外の研究者、研究所とも連携をしていくことで、この時代に一気に進んだ交渉が互いにどのように連携しており、それがどのような意味を持っていたのかを解明する。ここでは西ドイツが何を考えて、最終的な決断をしたのかを調べることも重要である。

() 「欧州オプション」と EURATOM (欧州原子力共同体)

さらに謎に包まれているのは、アメリカが万が一欧州から撤退する場合を考えた、「仏独オプション」はあったのか。さらに、これらと同時並行的に組織が出来上がった EURATOM (欧州原子力共同体) は、NATO やグローバルな制度とどう関係していたのか。NPT 下の査察をドイツは現在も EURATOM から受けているが、これにはどのような背景があったのか、明らかにする。

() N P G の成立と核戦略の運用

NATO に NPG (核計画グループ) が成立し、その正式メンバーとなったことで西ドイツは納得し、現在の地位を受け入れたとされているが、その後も NATO は度々核戦略をめぐる危機に見舞われてきた。さらに同時期、アルメル報告書の採択、柔軟反応戦略の採用という大きな節目が NATO に訪れているが、これらはどう関連していたのか。本当に問題は解決されたのか、公開資料及び関係者インタビューにより、実態を解明する。

3 . 研究の方法

本研究は、研究代表者・岩間の所属する政策研究大学院大学に「NATO 核共有・核協議制度研究プロジェクト」を立ち上げ、研究分担者の明治大学、静岡県立大学、研究協力者の防衛研究所等と連携し、内外の NATO 核共有・核協議関連の研究成果の集積場所を作った。

ここで定期的に研究会を開催し、(1) これまでの先行研究成果の検証、(2) 一次史料の開示状況の検討とさらなる情報公開請求の可能性の検証などを行った。ここでは代表者、分担者、協力者のこれまでの調査実績を持ち寄った上で、内外の研究者、シンクタンク等のネットワークとの連携にも心がけ、効率的な作業分担を考えた。

問題点が絞りこめた時点で、(3) 各国公文書館等での一次史料調査と、実務家へのヒアリング調査を行った。(4) 調査を継続しつつ、中間報告論文を作成し、定例研究会での検討の他、国内外の学会における報告、英文ジャーナルへの投稿等を行い、グループとしての統一的理解を形成した。また、中間成果は随時開設した研究会のウェブサイトに掲示した。(5) 最終年度には総括として国際シンポジウムを開催した。

4 . 研究成果

本研究は、1960 年代に成立した核の不拡散と抑止の体制が成立する過程における米英仏の政策の実証研究をさらに進展させた。

NATO の核共有制度交渉は、1957 年スプートニク・ショック後の大陸間弾道ミサイル時代の到来と共に発生した、アメリカの拡大抑止に対する不信感に出発点があった。57 年 12 月の北大西洋理事会が初めて首脳レベルで開かれたのは、事の重大さを示していた。それを、各国別の核保有でない形で解決する制度として、まずアイゼンハワー政権が NATO の核備蓄制度と中距離ミサイルの欧州配備、そして核共有制度を提案した。

しかし、ケネディー・ジョンソン政権に引き継がれると、次第にアメリカは NATO レベルでの戦略抑止力の共有には消極的になる。特にベルリン・キューバ危機を経て、東西デタントの機運が強まると、核共有ではなく、核協議で NATO 内の不安を解消しようとし始める。他方、核不拡散条約(NPT)は、米ソ間の相互抑止時代到来に対する米ソの間での対処策であり、NPT の成立は、実質上 NATO の核共有、特に MLF (多角的核戦力) を取引の対象としていたことも判明した。

したがって、これは東西間の一つの秩序を形成したと言っても良いと考える。さらに、この中にイギリスとフランスという、特別な核保有国、加えて欧州統合の枠組みの中での核、という可能性があり、問題を複雑にした。結果的には、イギリスは 1958 年の英米協定で情報面での特別扱いを受け、さらにポラリスミサイルの提供で特別扱いを受けた。これに反発した仏独は、一時期欧州独自の核を考えたが、西ドイツは国内で対米関係重視派が次第に強くなり、NATO と NPT の枠組みを受け入れた。フランスは、かろうじて西側同盟に留まりつつ、最小限の独自抑止力を持つ選択をした。生まれたばかりの EURATOM の役割は、二転三転したが、最後には IAEA 体制との妥協が達成されたのであった。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 12 件)

Toshimitsu KISHI, Deliberations on Japanese Nuclear Policy During the Sato Administration: Studies by the Cabinet Research Office, GRIPS Discussion Papers, 査読有、DP17-15、2017、1-28
DOI : 10.24545/00001607

川嶋周一、「M&M(マクロン・メルケル)」時代の欧州：独仏主導の EU を展望する、外交、査読無、46 巻、2017、78-83

DOI : 無

岩間陽子、アデナウアーと西ドイツの核保有問題、GRIPS Discussion Papers、査読有、DP16-19、2016、1-27
DOI : 10.24545/00001528

川嶋周一、ユーラトムの成立とヨーロッパ核秩序 1955-1958 - 統合・自立・拡散、GRIPS Discussion Papers、査読有、DP 16-17、2016、1-23
DOI : 10.24545/00001517

川嶋周一、鼎談 イギリス総選挙が象徴する二十世紀的 EU の限界、中央公論、査読無、129 巻 7 号、2015、130-141
DOI : 無

合六強、ウクライナ危機を受けての NATO と米国の対応、国際情勢、査読無、85 巻、2015、73-81
DOI : 無

岩間陽子、日本の安全保障と集団敵自衛権、経済同友、査読無、773 巻、2014、16
DOI : 無

川嶋周一、『幻のヨーロッパ』? : 欧州政治共同体をめぐって 1952-1954(2)、政経論叢、82 巻 1・2 号、2014、133-202
DOI : 無

小窪千早、NATO・EU の安全保障政策とアフリカ地域、国際安全保障、査読有、41 巻 4 号、2014、36-50
DOI : 無

合六強、中性子爆弾問題をめぐる同盟関係、1977-78 年 : カーター政権の対応を中心に、国際情勢、査読無、84 巻、2014、155-167
DOI : 無

小林弘幸、第一次ハロルド・ウィルソン政権の大西洋核戦力構想、法学政治学論究、査読有、97 巻、2013、185-204
DOI : 無

岩間陽子、同盟と国家建設 : NATO とアフガニスタン、国際政治、査読有、174 巻、2013、125-138
DOI : 10.11375/kokusaiseiji.174_125

[学会発表](計 10 件)

川嶋周一、NPT 条約成立交渉におけるユーラトムの位置付けについて、日本政治学会、2017

岸俊光、佐藤政権期の非核政策再考、日本政治学会、2017

山添博史、ソ連外交と軍縮・不拡散問題、日本政治学会、2017

小窪千早、France and NATO Warsaw summit 2016、国際会議 "The Intra-Alliance Diplomacy and the 2016 NATO Warsaw Summit: the Goals and Tactics of European Allies"、2017

小林弘幸、イギリスの核戦略と NPT 交渉、国際安全保障学会 2015 年度年次大会、2015

小窪千早、ドゴールの核戦略と NPT ~ フランスの NPT 署名拒否とその背景 ~、国際安全保障学会 2015 年度年次大会、2015

合六強、ニクソン政権の核政策と NPT、国際安全保障学会 2015 年度年次大会、2015

新垣拓、米国による初期の NATO 核シェアリング制度案、日本国際政治学会 2014 年度研究大会、2014

岩間陽子、アデナウアー政権と西ドイツの核保有問題、日本国際政治学会 2014 年度研究大会、2014

川嶋周一、ユーラトムの成立とヨーロッパ核秩序 統合・自立・分散 1955 - 1958、日本国際政治学会 2014 年度研究大会、2014

[図書](計 1 件)

John Bayliss and Yoko Iwama edited, *Joining the Non-Proliferation Treaty: Deterrence, Non-Proliferation and the American Alliance*, Routledge, 232 pages, 2018 July 予定.

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称 :
発明者 :
権利者 :
種類 :
番号 :
出願年月日 :
国内外の別 :

取得状況(計 0 件)

名称 :

発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

NATOにおける核共有・核協議制度の成立と運用

<http://natojp.blogspot.jp/>

[NPT Research.org](http://NPTResearch.org)

<http://www.nptresearch.org/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩間 陽子 (IWAMA, Yoko)

政策研究大学院大学・政策研究科・教授

研究者番号：70271004

(2) 研究分担者

小窪 千早 (KOKUBO, Chihaya)

静岡県立大学・国際関係学部・講師

研究者番号：00362559

川嶋 周一 (KAWASHIMA, Shuichi)

明治大学・政治経済学部・専任准教授

研究者番号：00409492

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

新垣 拓 (ARAKAKI, Hiromu)

防衛省防衛研究所・主任研究官

合六 強 (GOUROKU, Tsuyoshi)

二松学舎大学・国際政治経済学部・専任

講師

小林 弘幸 (KOBAYASHI, Hiroyuki)

高崎経済大学・非常勤講師

山添 博史 (Yamazoe, Hiroshi)

防衛省防衛研究所・主任研究官

岸 俊光 (Kishi, Toshimitsu)

毎日新聞社 部長委員